

第1回狭山市協働推進委員会会議録

開催日時 令和5年5月16日(火) 午前10時30分から午前11時35分まで
開催場所 狭山市役所 302会議室
出席者 狭山市協働推進委員 10名
事務局 自治文化課 課長、主幹、主事補

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 委員自己紹介
- 4 正副委員長、幹事の選出

委員長 小山委員

副委員長 大澤委員

幹事 小川委員

- 5 委員長あいさつ

協働、協働活動、協働事業は、高齢化と人口減少のこの時代は、市民がお互いに助け合い支え合わない限り、地域社会はもたない。その中で狭山市は市民との協働で何らかの形で地域づくりまちづくりを進めて行こうという方針を固めて、その方針を踏まえてこの協働事業が進められてきた。狭山市が住みやすいゆたかな地域社会だと多くの方に喜んでもらうためには、協働活動が軸にならないと得られないのではないかと。改めてこの委員会の重要性を感じている。

- 6 議題

(1) 狭山市協働推進委員会について

○事務局より説明(【1】～【4】を参照)

本委員会は、狭山市協働ガイドラインに基づき、狭山市における市民との協働を市民の主体的な参画により総合的かつ計画的に推進するため、市民及び市職員で構成する狭山市協働推進委員会を設置している。

委員会において、狭山市協働事業提案制度に関することとして、市民活動団体等から提案のあった事業について審査を行う。

(2) 提案型協働事業について

○事務局より説明(【資料2】・【資料3】を参照)

令和4年度提案型協働事業については、市民提案型協働事業として4事業、行政提案型協働事業として1事業の計5事業が終了した。

補助金を交付している『ふるさと狭山の遺産「広瀬斜子織の普及と再現」』、「いりそらマルシェ」については、精算により補助金の一部を返還し、また、行政提案型協働事業『障がいのある方が教える「ボッチャ教室」』については、「ボッチャ教室」の開催が2回から1回となったため、委託契約を変更し、委託金額を変更した。

今年度市民提案型協働事業6事業、行政提案型協働事業3事業について説明。市民提案型協働事業は補助対象事業に要する経費を実施回数に応じて補助する事業であり、1回目は事業費の100%、2回目は75%、3回目は50%を補助する。

各事業の事業内容、イベント等のスケジュールについて説明。

行政提案型協働事業は実施団体に市が業務を委託し実施する事業。行政提案型協働事業3事業の事業内容、イベント等のスケジュールについて説明。

【委員の意見】

委員

今年からスタートした新しい提案型協働事業が3つ、行政提案型協働事業が3つある。

例年と比べると女性が中心になって、斬新な事業が開始されている。子どものための事業など新しい分野の事業が開始されている。時間のある時には、応援や見ていただくだけでも主催者側には心強いものとなるので、是非足を運ぶなどご協力をお願いしたい。

委員

以前、市民提案型協働事業で事業を行った。事業を始めるにあたって、コピー機などを揃える資金がなく、この補助金で準備することができた。3年間の補助や、委員の皆様からも色々な意見をいただき、また、市民大学では、授業の立ち上げやそのノウハウなどを教えていただいた。

委員

事業をやるには、資金が大事なことになるので、そこをうまくクリアできれば継続的に進んでいくのではないかと。

行政提案型協働事業で今回提案のあった、支援しないと展開できない事業である犯罪被害者等支援について話したい。以前、市民提案型協働事業としてこの事業の提案があった際にこういった事業を提案事業としてよいのかとの意見もあったが、委員会の中でこういった事業こそ行政と一緒に、広く広めることによって応援する人が広がる大事な協働事業ではないかと認めていただいた。この事業は狭山市以外の方々もセミナーや講演会に参加があるなど、協働事業として行うことで、市民活動の輪が広がるのではないかと考えている。

オンラインしゃべり場は大がかりな事業で、いつどのような感じで活動するのかわかったら教えていただき、育てていくことが必要であると考えている。

コロナの3年間は苦労したが、そのあとに新しい形の提案が出てきている。協働事業を継続してきた効果である。

委員

協働事業で行っていた事業を知って、刺激を受け、自分達も提案をし、提案型協働事業に取り組む気持ちになった。実施することにつながり、交流ができた。この事業がきっかけで事業以外でも、新たな形で各団体はつながっている。

委員

事業の審査を行ったわけであるが、その時の委員の審査、点数、感想等の結果が知りたい。

行政提案型協働事業は、市としてどう行っていくかを示すものであり、関心があるので市民にも情報を提供していければいいのではないかと。

(提案型協働事業の報告会コメント、審査会採点表について追加資料として後日送付)

委員

提案型協働事業が新しい形（いりそらタウンミーティングなど）が出てきて、ハード面だけでなく、ソフト面での動きがあり大切にしていきたい。行政だけではできない事業となるので、市民の方と一緒に行っていきたいと思う。活動を見守っていきたい。

委員

行政提案型協働事業の犯罪被害者等支援事業については市民相談課が担当となる。市民活動団体オリーブが 市民提案型協働事業として H30 年度に事業を行い、講演会やセミナーを行うと 150 名程集まる市民等の関心の強い事業である。その中で、犯罪被害者支援が必要だという声があがり、条例制定の動きができ、6月の議会で上程する。条例制定後も大事な事業であるので、今回行政提案型協働事業として出させていただいた。

犯罪被害者等支援の会オリーブのような活動をしている団体は他市町村にはなく、講演会やセミナー等でも市外からも大変関心がある。市民の方にも周知していきたい。

委員

実施団体が既存のものもあるが、提案するために団体を結成した新規事業も含め、提案があるということは毎年切れることなく行った事業の成果である。行政からの補助金もその成果につながっている。この 10 年で地域の中に根づいてきた結果だと思う。

行政提案型協働事業についても、犯罪被害者等支援の会は、今まで補助金を出してきた成果が繋がってきた。紙芝居においては、民間の支援を得て作成していることもうかがっている。オリーブ自体も活発に活動をしている。都市計画課のいりそらがとても楽しみである。マルシェとの融合していくのか別で取り組んでいくのか興味深い。

委員

行政では気付かないようなことを市民が気付き、気付いたことを市が応援してくれることがありがたい。コロナ中も続いてきたのはすごいことだと思う。

委員

市民の気づきから始まるのと、後押しする市の両者がないと進めない。

市の職員が提案事業について、先頭に立って頑張っている姿をみると市民の方にもよい光景に思っていると思う。

(3) 今後のスケジュールについて (資料4を参照)

○事務局より説明

本日を含め、3回を予定している。(12月中間報告、3月令和5年度の報告会・令和6年度審査会の3回)

7 閉会 (副委員長)

配布資料

次第

【資料1】 狭山市協働推進委員会委員名簿

【資料2】 令和4年度提案型協働事業一覧

【資料3】 令和5年度提案型協働事業一覧

【資料4】 協働事業提案制度スケジュール (協働推進委員会委員)

【1】 狭山市協働推進委員会設置要綱

【2】 狭山市協働事業提案制度実施要綱

【3】 狭山市協働事業補助金交付要綱

【4】 狭山市協働事業提案制度審査要領

【5】 狭山市協働によるまちづくり条例

【追加資料】 提案型協働事業

(令和4年度事業報告会審査コメント一覧・令和5年度採択結果一覧)